

事例検討会のお知らせ

平成 30 年 2 月

日頃より当法人の活動にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。
さて、H29 年度 3 月の事例検討会についてご案内させていただきます。
年度末のお忙しい中、誠に恐縮ですが、ご参加いただけますようお願い申し上げます。

日時：平成 30 年 3 月 9 日（金） 19 時～21 時
会場：立川市女性総合センター「アイム」5F 作業室
立川市曙町 2-36-2

(会場等のお問い合わせは、訪問看護ステーション卵へお願い致します)

事例提供： 訪問看護ステーション 珊
鈴木 和美 氏

テーマ：「ルポ精神病棟」から「精神保健法」まで

事例紹介： 呉秀三氏の名言から 100 年。

精神障害者の二重の不幸は解決したのでしょうか。「ルポ精神病棟」で精神病院の中が、市民社会に明らかにされました。その後、宇都宮病院事件等を経て、日本の収容型精神医療の在り方が内外から厳しく問われた。精神病院で働く医療従事者の責任も問われ、その結果、精神衛生法から精神保健法に法律が変わり、日本の精神医療は変わったのか、変わらないのか、振り返って見たい。

☆ご参加いただける方は、3/7(水)までに電話かメールでお申し込みをお願い致します。

- ※ 当日の参加費として、受付にて 300 円頂戴いたしますので予めご了解ください。
領収書が必要な場合はお申し込み時にお知らせください（複数ご参加の場合、事業所で 1 通か個別かもお知らせ頂けると受付がスムーズに行なえます。
- ※ 事例検討会終了後に懇親会&忘年会を行います！忘年会シーズンのため事前に会場を予約します。会場予約の都合上、懇親会の出欠もお知らせください。情報交換の場としては是非ご参加ください。（参加→○・不参加→×）

事業所名：	領収書 要・不要（ ）
お名前：	懇親会出欠
お名前：	懇親会出欠
お名前：	懇親会出欠

連絡先：訪問看護ステーション卵 042-540-6551

事例検討会メールアドレス jreiken@zaitakuen.or.jp

事例検討会担当：原子、濱田、石井、田中、佐々木、山本、峰岸

主催：NPO 法人 多摩在宅支援センター円

株式会社 円グループ